

日新電機株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：日新電機株式会社
- (2) 所属部会：関西電気機器部会第1分科会
- (3) 資本金及び従業員数
資 本 金：102億5,284万円
従業員数：5,008人（2018年3月末現在、
連結）
- (4) 事業内容：電力機器事業，ビーム・真空
応用事業，新エネルギー・環境事業，ラ
イフサイクルエンジニアリング事業
- (5) 企業理念

日新電機グループは，社会と産業の基盤を支える企業活動を通じて，環境と調和し活力ある社会の実現に貢献します。

(6) 行動の原点

日新電機グループは，以下の「5つの信頼」の実現を私たちの行動の原点としています。

（お客様からの信頼／株主からの信頼／社会からの信頼／パートナーからの信頼／社員相互の信頼）

(7) 100周年を迎えて

当社グループは2017年4月に創立100周年を迎えました。当社の歴史を振り返りますと，1910年に創業した日新工業社に始まり，1917年の株式会社化で今日の社名である日新電機株式会社となって以降，高電圧技術を基盤に，電力機器事業とビーム・真空応用事業を中心に事業の拡大を図ってまいりました。

創立100周年を機に以下の3つを「事業の精神」として，「企業理念」「行動の原点」とともに日新電機グループの企業理念として掲げるこ

としました。

- ・創業以来の「ベンチャー魂」
- ・社名に込めた「日日新」の精神
- ・「異なった文化や異なった技術への寛容さと咀嚼力」

当社グループは次の100年も元気で活躍するために，社会における企業価値を高める努力を続けてまいります。

(8) コーポレート・シンボルマーク



2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置

事業部門から独立したコーポレート部門の一つに位置付けられ，知的財産部と称し，本社に拠点があります。

(2) 構成及び人員

知的財産部は，以下2つのグループで構成されており，人員は総勢16名です。

① 特許グループ，その主要業務

- ・産業財産権（特許，実用新案，商標）の出願と権利化
- ・技術契約（共同出願，特許実施など）の締結
- ・他社特許の侵害（抵触）回避支援
- ・権利侵害問題への対応
- ・産業財産権に関連する調査の実施
- ・競合他社による特許出願・登録状況の調査とその結果の関係者への報告
- ・知的財産関連事項の社内教育
- ・知財戦略の推進

② 技術管理グループ、その主要業務

- ・ 発明考案の提案受理，出願，権利維持などに関する事務手続き
- ・ 技術契約（秘密保持，共同研究，委託研究など）条件の妥当性確認
- ・ 日新電機技報の発行
- ・ 社外発表資料のチェック
- ・ 保有権利の使用実績報奨，表彰の手続き
- ・ 技術情報（各種出版物）の購入・受領と関係者への回覧，並びに，保管管理
- ・ 標準化戦略の推進

(3) 沿革

1991年以前，知的財産部は研究開発本部の一部門として存在していました。1992年，知的財産部は管理部門の一つとして独立しました。20世紀末頃，国内の重電業界は未曾有の不況に陥り，当社の業績も停滞した為，社内の管理部門のスリム化が図られ，2001年，知的財産部門は総合企画部の傘下に入りました。その後業績は回復し，2007年，知的財産部は再興され，現在に至っています。

3. わが社の知的財産活動

(1) 基本方針

当社の研究開発戦略，事業戦略，知財戦略を踏まえた知的財産の創造・保護・管理を行い，知的財産の戦略的活用を進めています。また，他社権利を尊重し，法令を遵守した活動を行っています。

(2) 出願・権利化活動

グループ会社を含む各研究開発部門のリエゾンマンと期初にミーティングを行い，当該年度の発明考案の目標件数等を話し合い，その目標に基づいた出願・権利化活動を実践しています。

また部門を横断する重要テーマに関しては，テーマミーティングに知財担当者が同席し，情報の共有化を図っています。特許だけでなく意匠や商標といった知財ミックスの観点を取り入

れています。事業分野によっては，グローバル化に合わせた外国出願にも注力しています。

(3) 他社権利の尊重

研究開発，事業化の各段階で他社特許調査を実施し，事業上問題となる特許の早期発見に努めています。問題特許を発見した場合，研究開発部門，事業部門と知的財産部で協力して，係争の防止を実施しています。

(4) 知財教育

知財に関する階層別教育を，人材開発部と協力して実施しています。新入社員を対象とした知財の基礎教育を実施しています。入社3～5年目の技術系社員を対象にした先行文献調査や発明考案届の書き方教育を実施しています。主任クラスや新任管理社員を対象に，知財リスクについて当社の事例を学ぶ教育を実施しています。必要と思われる事業部門に対しては，個別に前記教育を実施しています。また，社外の講師を招いて，意匠や商標といった分野の講習を実施しています。

(5) 特許報奨制度

出願・登録報奨金のほか，実績報奨金等を授与しています。また，秘匿発明についても，特許出願と同様の報奨金を授与しています。実績報奨金を授与された上位の発明については，外部表彰に応募するなど，発明者のインセンティブにつながる活動を実施しています。

4. 今後の計画

当社の主力事業である電力インフラは成熟技術であり，基本的な知財権の獲得が困難な状況となっています。周辺特許等の知財権を獲得し，他社と比較して競争力の高い事業展開を図ります。そのために，人材育成に重点を置き，事業活動に貢献できる知的財産部となれるように努力していきます。

(原稿受領日 2018年12月11日)